

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向1 男女があらゆる分野で協力するための意識づくり

施策の方向(1)男女共同参画のための住民の意識づくり

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
1 ①男女共同参画に関して多様なプログラムによる講座や講演会等の充実	○男女共同参画に関する講演会、セミナー等を開催し、意識啓発を図る	男女共同参画講演会 明るい家庭の家事リスト 講師:野々村 友紀子氏 日時:令和4年6月26日(日) 場所:熊取町町民会館ホール 参加者:160名 知ってトクする!50代までにしておきたい 老後のお金～家計・貯金・保険～ 講師:加藤 葉子氏 日時:令和4年6月26日(日) 場所:熊取町町民会館ホール 参加者:36名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場収容人数の半以下の定員とした。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
2 ①男女共同参画に関して多様なプログラムによる講座や講演会等の充実	○煉瓦館や公民館等における各種講座に男女共同参画に関するプログラムを設定する	人とゆたかにつながる講座において「社会的困難を抱える方々への学習支援について」の講座を企画したが、コロナ禍により中止した。 令和5年度分は企画検討中です。	未達成(やや不満)	生涯学習推進課
3 ①男女共同参画に関して多様なプログラムによる講座や講演会等の充実	○多くの人が受講できるよう講座の開催時期、曜日等を検討する	より多くの方々に、また幅広い年齢層にも受講していただけるよう、講座の開催曜日、時間の検討を行い実施し、開催した講座全体において、多数の参加がありました。 土日の開催:子ども英語、子ども書道、少年少女合唱、子ども囲碁、子どもプログラミング、茶道体験、俳優・演劇、夏休み親子陶芸体験 夜間開催:伝承横山音頭、日商簿記検定3級対策	達成(満足)	生涯学習推進課
4 ①男女共同参画に関して多様なプログラムによる講座や講演会等の充実	○多くの人が受講できるよう講座の開催時期、曜日等を検討する	様々な人が受講できるよう、講演会・講座等については休日に開催した。 一般向け:まちセミナー、歴史講演会、大阪観光大学教授による講演会、健康講座など 児童向け:調べる学習応援講座、マジック教室、しっぽの仲間「いのちの授業」、親子でチャレンジお片付け講座など	達成(満足)	図書館

施策の方向(1)男女共同参画のための住民の意識づくり

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
5 ②男女共同参画に関する情報の収集や提供	○男女共同参画推進条例や男女共同参画プランなどを周知する ○男女共同参画に関する情報を収集するとともに発信する	・熊取町第2次男女共同参画プラン(改訂版)、熊取町女性活躍推進計画、熊取町DV防止基本計画及び概要版を町ホームページに掲載。 ・ふれあいセンター1階の男女共同参画社会情報コーナーにて、ドーンセンター等で実施するセミナーの情報等の周知及び発信をおこなった。 ・第2次男女共同参画プランよりテーマを選択して町広報誌に記事を掲載した(6月・9月・10月・1月号)。また、ホームページにおいても「(9月)OSAKA女性活躍推進月間」や「(9月)男性料理教室おとう飯はじめよう」、「(11月)パープルリボンキャンペーン」の啓発取組のようすを掲載するなど、周知に努めた。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
6 ②男女共同参画に関する情報の収集や提供	○男女共同参画推進条例や男女共同参画プランなどを周知する ○男女共同参画に関する情報を収集するとともに発信する	人権に関する特集展示を人権・女性活躍推進課と連携して実施した。(図書展示) ・6月「あなたらしい」を築く「あなたらしい」社会へ～男女共同参画」 ・9月「OSAKA女性活躍月間」 ・11月「女性に対する暴力をなくす運動」 ・12月「あなたらしく輝くために」	達成(満足)	図書館
7 ②男女共同参画に関する情報の収集や提供	○男女共同参画に関する情報誌を発行するとともに、ホームページで催し物の案内等をおこなう	・男女共同参画社会情報誌「男女が“ともに”協力しあいながら…」の発行をおこなった(11月号広報と同時に全戸配布)。 ・令和4年6月26日(日)開催の『男女共同参画講演会』の開催に合わせて広報誌、チラシ、ポスター、ホームページによるPRをおこなった。 ・男性料理教室「おとう飯」の事業の様子などについて、男女共同参画情報誌や町HPに掲載した。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
8 ③情報分析力(メディア・リテラシー)の育成と向上	○情報媒体から発信される情報を主体的に内容分析し、読解や活用できる能力や媒体を適切に選択し、また、自ら発信する能力を身につけるように学習や啓発に努める	子どもに正しいスマートフォンの使い方を教えましょう(メディア・リテラシー)をホームページに掲載。必要に応じて変更等しています。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
9 ③情報分析力(メディア・リテラシー)の育成と向上	○情報媒体から発信される情報を主体的に内容分析し、読解や活用できる能力や媒体を適切に選択し、また、自ら発信する能力を身につけるように学習や啓発に努める	・熊取中学校・熊取北中学校・熊取南中学校の1年生及び中央小学校・西小学校・南小学校・北小学校・東小学校の5年生を対象に消費生活相談員が研修をおこなった。 「気をつけよう! ネットやスマホ」～知ろう! 学ぼう! かしこい消費者になるために! ～	達成(満足)	産業振興課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向1 男女があらゆる分野で協力するための意識づくり

施策の方向(2)学校教育、幼児教育や保育における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
10 ①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	○教育、保育を進めるための指導方法やカリキュラムを男女平等の視点で作成し、必要に応じて学校や保育所内の点検をおこなう	保育所保育指針の保育全般にかかわる配慮事項として(子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること)を保育計画に盛り込み、男女混合五十音別名簿の使用、教材の使用において男女による男の子色・女の子色の区別をしないことなど保育計画等の内容を継続実施した。	達成(満足)	保育課
11 ①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	○教育、保育を進めるための指導方法やカリキュラムを男女平等の視点で作成し、必要に応じて学校や保育所内の点検をおこなう	全小中学校における年間指導計画の策定し、一人ひとりがお互いのちがいを認め、差別のない集団づくりを通して、互いの人権を尊重する豊かな心を持った児童生徒の育成を図った。	達成(満足)	学校教育課
12 ①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	○学習発表会、文化祭、体育大会などの行事及び日常的な作業や役割において児童や生徒の役割を男女平等におこなう	保育所保育指針の保育全般に関わる配慮事項として、子どもの性差個人差にも留意しつつ、男女平等の視点と児童の意思を尊重し、性的役割分業はしていない。(継続実施)	達成(満足)	保育課
13 ①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	○学習発表会、文化祭、体育大会などの行事及び日常的な作業や役割において児童や生徒の役割を男女平等におこなう	各学校における男女混合名簿の使用の推進 全小中学校において、男女混合名簿を実施した。(公簿を含む) 学校行事などにおいて、児童・生徒の役割分担を男女平等に行った。	達成(満足)	学校教育課
14 ①男女平等の視点に立った教育や保育の推進	○男女平等の視点に立った職業観の育成のための進路指導を充実する	一人ひとりが社会的・職業的に自立できるよう進路指導やキャリア教育において、望ましい職業観や勤労観を養うための指導を行った。	達成(満足)	学校教育課

施策の方向(2)学校教育、幼児教育や保育における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
15 ②男女共同参画の視点に立った性教育の推進	○児童や生徒が相手の性を尊重する気持ちを持つことができるよう年齢に応じた段階的な性教育に努める	性(生)教育の充実各学校において、性(生)教育についての年間指導計画を策定、その計画に基づいた教育活動を実施した。	達成(満足)	学校教育課
16 ②男女共同参画の視点に立った性教育の推進	○HIVやエイズ、性感染症に関する知識の浸透を図り、差別と偏見をなくし、感染予防の啓発に努める	・小学校の要請に応じ、保健師が学校に訪問し性(生)教育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校への訪問は行わず、小学校の要請により、教材として赤ちゃん人形の貸し出しを行った。	達成(満足)	子育て支援課
17 ②男女共同参画の視点に立った性教育の推進	○HIVやエイズ、性感染症に関する知識の浸透を図り、差別と偏見をなくし、感染予防の啓発に努める	HIV、性感染症に関する学習の充実 各学校において、人権教育、性(生)教育についての年間指導計画にHIVに関する記述を盛り込み、それに基づいた教育活動を実施した。(各中学校において指導)	達成(満足)	学校教育課
18 ②男女共同参画の視点に立った性教育の推進	○セクシュアル・ハラスメントの防止のための理解を深める指導をおこなう	・性(生)教育の実施を通じて自分自身の命の大切さを理解してもらい、子どもが互いに尊重しあえるきっかけをつくり、将来にわたってセクシュアル・ハラスメントの予防につながられるよう講義・指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校への訪問は行わず、小学校の要請により、教材として赤ちゃん人形の貸し出しを行った。	達成(満足)	子育て支援課
19 ②男女共同参画の視点に立った性教育の推進	○セクシュアル・ハラスメントの防止のための理解を深める指導をおこなう	・セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口の設置をしており、そのことを児童生徒、保護者に周知した。 ・各校において、教職員に対しセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施した。	達成(満足)	学校教育課
20 ③性的マイノリティに対する理解	○性的マイノリティに対する理解の浸透を図り、差別と偏見をなくすために努める	・広報誌(令和5年1月号)において、大阪府にて令和2年1月に施行した「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に関する記事を掲載。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
21 ③性的マイノリティに対する理解	○性的マイノリティに対する理解の浸透を図り、差別と偏見をなくすために努める	・各校で性的マイノリティについての教育について研修会を実施するとともに、熊取町人権教育研究協議会(全教職員参加)の共生の教育部会において、研究した。	概ね達成(満足)	学校教育課

施策の方向(2)学校教育、幼児教育や保育における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
22 ④男女共同参画に関する研修等の充実	○人権意識に基づいた男女共生教育をおこなうために、教育や保育担当者に対する研修の機会を提供する	就学前人権教育講座や人権保育連続講座等の研修に毎年参加している。(令和4年度は人権保育連続講座のみ) 研修参加を継続し、各保育所内において伝達研修を実施。 人権保育教育連続講座…6回の連続講座を各1名参加	未達成(不満足)	保育課
23 ④男女共同参画に関する研修等の充実	人権意識に基づいた男女共生教育をおこなうために、教育や保育担当者に対する研修の機会を提供する	男女平等教育に関する研修の充実 熊取町人権教育研究協議会(全教職員参加)の共生の教育部会において、研究を進めた。	概ね達成(満足)	学校教育課
24 ⑤男女平等の視点での学校や保育所の運営の推進	○民間保育所や認定こども園、幼稚園にも男女平等の視点での採用を働きかける	町立保育所運営の中で、男女平等の視点を常時意識し、採用についても性別に関わらず男女平等な機会となるようにした。	達成(満足)	保育課
25 ⑤男女平等の視点での学校や保育所の運営の推進	○管理職登用を図るための人材の育成は、男女平等に扱う	町管理職選考試験の実施 町教育委員会において管理職選考試験を実施し、大阪府教育委員会が実施する管理職選考試験推薦者を決定するが、選考試験実施要綱に女性の積極登用を明記した。	達成(満足)	学校教育課
26 ⑥保護者への啓発の推進	○OPTA活動や保護者会活動に男女が積極的に参加や参画できるように働きかける	学校におけるPTA行事の充実 就労している保護者や家族が参加しやすい環境を醸成した。 ・学習参観の休日開催 ・オープンスクールの実施(数日にわたる参観日の設定) ・小学校運動会等主要行事の土曜日・休日開催	達成(満足)	学校教育課
27 ⑥保護者への啓発の推進	○OPTA活動において、男女共同参画に関する研修をおこなうよう働きかける	PTA研修の充実 各学校において、PTA研修担当委員会で内容を検討する際、男女共同参画に関する内容を含め、提案・相談した。	概ね達成(満足)	学校教育課
28 ⑥保護者への啓発の推進	○OPTA役員への女性の登用を働きかける	PTA役員への適材の登用 各学校のPTA役員に、男女に関わらず適任者を登用し、PTA活動の活性化を図った。 ・女性役員登用推進 ・各種委員会委員長への女性登用推進	概ね達成(満足)	学校教育課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向1 男女があらゆる分野で協力するための意識づくり

施策の方向(3)地域や家庭における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
29 ①性別役割分担にとられない家庭教育の推進	○男女がともに働き、家事や育児、介護を担うことについての学習機会を提供する	・広報誌(令和4年6月号):「6月23日～29日は男女共同参画週間です」 ・広報誌:6月号「男女共同参画講演会」の周知 ・令和4年6月26日 男女共同参画講演会を実施(講師:野々村 友紀子氏) ・男性の料理への参画の促進「おとう飯」の実施(健康・いきいき高齢課と連携) ・9月「OSAKA女性活躍推進月間」では、図書館の協力により、関連図書の展示をおこなうなど、学習機会の提供に努めた。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
30 ①性別役割分担にとられない家庭教育の推進	○男女がともに働き、家事や育児、介護を担うことについての学習機会を提供する	・親学習講演会「子どもの権利の視点はなぜ必要か」(参加人数46人) 講師:東洋大学 名誉教授 森田 明美氏 場所:煉瓦館 コットンホール ・親育ちサロン2回開催(参加人数2人) (3回開催予定であったが、うち1回は参加者が当日キャンセルとなったため、中止) ・家族ふれ愛講座(連続講座)7回開催(のべ198人参加)	達成(満足)	生涯学習推進課
31 ①性別役割分担にとられない家庭教育の推進	○広報紙や情報誌、講座などを通じて、子育てにおける性別役割分担意識の見直しや、子どもの人権を尊重する家庭教育の重要性を啓発する	・男性料理教室「おとう飯」の実施。また、当日のようすを男女共同参画情報誌にて周知した。 ・熊取ふれあいセンター1階の男女共同参画社会コーナーにてドーンセンター主催のセミナーの案内などの情報発信をおこなった。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
32 ①性別役割分担にとられない家庭教育の推進	○広報紙や情報誌、講座などを通じて、子育てにおける性別役割分担意識の見直しや、子どもの人権を尊重する家庭教育の重要性を啓発する	・広報・ホームページによる情報の発信 ・親学習の教室やプログラム(くまちゃん教室、にっこり教室、プレママ教室など)の開催 ・「すこやか」、「おやこ教室」の開催	達成(満足)	子育て支援課
33 ①性別役割分担にとられない家庭教育の推進	○地域の各種団体との連携を図りながら、地域や家庭における男女平等にむけた取り組みを推進する	これまで地域や家庭における男女平等に向けた様々な取り組みを行ってきたが、社会教育団体のなり手不足、婦人会の解散や自治会単位等の子ども会の減少など、地域における連携や取組の推進について難しくなっている。	未達成(やや不満)	生涯学習推進課

施策の方向(3)地域や家庭における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
34 ②男女共同の家事や育児、介護への参加促進	○男女がともに家事や育児、介護に積極的に関わる機運を高めるような啓発をおこなう	<p>・男性料理教室「おとう飯」開催 令和4年9月13日(火)、令和4年11月16日(水) 当日のようすを男女共同参画情報誌やHP(町・内閣府)にて掲載。町長がおとう飯サポーターに就任し、料理教室に参加するなど啓発に努めた。</p> <p>・令和4年6月26日(日) 男女共同参画講演会実施 ①講演会:明るい家庭の家事リスト 講師:野々村 友紀子氏 場所:熊取町町民会館ホール 参加者:160名</p> <p>②講座*知ってトクする!50代までにしておきたい 老後のお金~家計・貯金・保険~ 講師:加藤 葉子氏 場所:熊取町町民会館ホール 参加者:36名</p>	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
35 ②男女共同の家事や育児、介護への参加促進	○男女を対象にした家事や育児、介護に関する実技を取り入れた講座等を開催する	<p>男性料理教室</p> <p>食生活改善推進協議会主催で実施 ・令和4年9月13日(火) 参加者12名</p>	達成(満足)	健康・いきいき高齢課
36 ②男女共同の家事や育児、介護への参加促進	○男女を対象にした家事や育児、介護に関する実技を取り入れた講座等を開催する	<p>・親学習の教室やプログラム(くまちゃん教室、にっこり教室、プレママ教室など)の開催</p>	達成(満足)	子育て支援課
37 ②男女共同の家事や育児、介護への参加促進	○男女を対象にした家事や育児、介護に関する実技を取り入れた講座等を開催する	<p>男性向け料理教室については公民館整備工事着手のため開催していないが、男女ともに参加できる料理教室や介護におけるフレイル予防講座などを開催し、男女を対象にした家事・育児に関する実技を取り入れた講座を開催した。</p>	未達成(やや不満)	生涯学習推進課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向1 男女があらゆる分野で協力するための意識づくり

施策の方向(4)男女共同参画のための職員の意識づくり

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
38	①職員への研修等の充実	○管理職職員対象の研修及び職員全体の研修の充実に努める	マッセOSAKAで開催される研修(多様性を活かした職場づくり研修)について、職員宛情報提供を行った。	未達成(やや不満)	人事課
39	②職員から住民への情報発信	○職員に対し、男女共同参画に関する情報を提供し、職員は住民へ情報発信に努める	女性に対する暴力をなくす運動期間中(11月12日～25日)において、希望する職員へ、当課において作成したパープルリボンを配布・着用を依頼するなど、男女共同参画の意識の醸成と情報提供に努めた。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課

施策の方向(5)防災や環境分野における男女共同参画

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
40 ①防災の分野における男女共同参画の推進	○防災分野の活動において男女がともに参画することを推進する	防災会議に女性委員の登用を行い、女性の視点を施策に反映させるよう努めた。(商工会女性部長等)	概ね達成(満足)	危機管理課
41 ①防災の分野における男女共同参画の推進	○防災分野の活動において男女がともに参画することを推進する	令和2年7月2日付け、庁内掲示版において、「審議会等への女性委員登用の推進について」発信。 防災委員をはじめとする各審議会への女性の登用を積極的に推進するための方法等について情報提供をおこなった。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
42 ①防災の分野における男女共同参画の推進	○自主防災組織への女性の参加や参画を促進する	自治会の自主防災組織の役員異動の報告時や自主防災組織連絡協議会の会議など、あらゆる機会を捉え、防災活動への女性の参画を促進した。	概ね達成(満足)	危機管理課
43 ②環境の分野における男女共同参画の促進	○環境分野の活動において男女がともに参画することを促進する	(休止)廃棄物減量等推進審議会 諮問事項がなければ本審議会が設置されなく、委員の選任もされない。		環境課
44 ②環境の分野における男女共同参画の推進	○環境分野の活動において男女がともに参画することを促進する	(休止)審議会への女性委員参画を推進します。 諮問事項がなければ本審議会が設置されなく、委員の選任もされない。		人権・女性活躍推進課

施策の方向(6)国際的な視点での男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
45 ①国際的な視点での推進	○世界における男女平等にむけた取り組みについて情報収集し、提供する	男女共同参画情報誌において、「女性に対する暴力をなくす運動」(パープルリボンキャンペーン)の紹介記事を掲載しました。 この運動は、アメリカで生まれた草の根運動であり、現在は国際的な運動となっています。引き続きこの運動を紹介する中で国際的な視点で記事掲載をまいります。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
46 ①国際的な視点での推進	○国際交流活動への男女の積極的な参加を促進する	新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度予定していた国際交流青少年派遣事業は中止した。	/	企画経営課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】

施策の方向(1)政策や方針決定の場への男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和5年度女性委員登用状況(R5年4月1日時点)	全体委員数	うち男性委員	うち女性委員	女性委員率	担当課
47 ①審議会等委員への女性の積極的な登用	○審議会委員への女性の積極的登用に努める (目標数値40%) ○審議会等委員の任用については、主に各種団体の長をあててきた結果、男性に偏っていることが少なくないことから、女性の視点を取り入れる意味からも女性委員の登用に努める	人権擁護審議会	15	9	6	40.0	人権・女性活躍推進課
		男女共同参画推進審議会	5	2	3	60.0	
		総合教育会議	6	4	2	33.3	企画経営課
		協働推進委員会	6	4	2	33.3	
		防災会議	40	33	7	17.5	危機管理課
		国民保護協議会	40	33	7	17.5	
		行政改革審議会	6	4	2	33.3	財政課
		非常勤職員公務災害補償等認定委員会	5	5	0	0.0	人事課
		非常勤職員公務災害補償等審査会	3	2	1	33.3	
		情報公開審査会	5	3	2	40.0	総務課
		個人情報保護審査会	5	3	2	40.0	
		選挙管理委員会	4	3	1	25.0	
		公平委員会	3	1	2	66.7	
		監査委員	2	2	0	0.0	
		固定資産評価審査委員会	3	1	2	66.7	
		行政不服審査会	5	3	2	40.0	
		入札監視委員会	3	1	2	66.7	

具体的施策	施策の内容	令和5年度女性委員登用状況(R5年4月1日時点)	全体委員数	うち男性委員	うち女性委員	女性委員率	担当課
		農業委員会	16	14	2	12.5	産業振興課
		原子力問題対策協議会(オブザーバーを除く人数)	19	15	4	21.1	環境課
		保健対策推進協議会	14	8	6	42.9	健康・いきいき高齢課
		熊取町老人ホーム入所判定委員会	5	5	0	0.0	
		介護認定審査会	25	21	4	16.0	介護保険課
		高齢者保健福祉推進委員会	17	8	9	52.9	
		障害支援区分判定審査会	20	18	2	10.0	
		障害者施策推進委員会(オブザーバーを除く人数)	14	10	4	28.6	障がい福祉課
		自立支援協議会(オブザーバーを除く人数)	14	9	5	35.7	
		民生委員推薦会	7	3	4	57.1	生活福祉課
		地域福祉計画策定委員会	9	3	6	66.7	
		子ども子育て会議	24	15	9	37.5	
		予防接種健康被害調査委員会	7	6	1	14.3	子育て支援課
		要保護児童対策地域協議会 (子ども相談ネットワーク会議代表者会議)	31	24	7	22.6	
		児童福祉審議会	6	2	4	66.7	保育課
		国民健康保険運営協議会	14	10	4	28.6	保険年金課
		都市計画審議会	14	12	2	14.3	まちづくり計画課
		空家等対策審議会	6	4	2	33.3	
		教育委員	4	2	2	50.0	学校教育課
		教育委員会評価委員会	2	2	0	0.0	

具体的施策	施策の内容	令和5年度女性委員登用状況(R5年4月1日時点)	全体 委員数	うち 男性委員	うち 女性委員	女性 委員率	担当課
		社会教育委員	9	4	5	55.6	
		文化財保護審議会	8	6	2	25.0	生涯学習推進課
		青少年問題協議会	19	15	4	21.1	
		図書館協議会	10	3	7	70.0	図書館
		下水道事業経営委員会	6	5	1	16.7	下水道課
		全体女性委員率29.2% (前年度29.6%)	476	337	139	29.2	

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】

施策の方向(1)政策や方針決定の場への男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
48 ②女性の人材育成	○女性の人材の育成を図るため、社会情勢、町政等あらゆる問題に関する講座を開催するなど、学習機会を提供する	①(子育て支援課) 性別に関係なく参加できる教室やプログラムを実施した。 (くまちゃん教室、にっこり教室、プレママ教室など) ②(生涯学習推進課) IT講座として、スマホを楽しむ講座を実施。受講生30名のうち女性24名 子ども向け講座として、子ども英語講座、子ども書道講座、子どもプログラミング講座、少年少女合唱講座、夏休み気象講座、子ども科学講座を実施。受講生73名のうち37名 教養講座として、俳優・演劇講座、ヤクルトオンライン講座、和太鼓体験講座を実施。受講生43名のうち女性34名 資格取得講座として、日商簿記3級対策講座、子ども漢字検定対策講座を実施。受講生29名のうち女性19名 親子向け講座として、親子で陶芸体験講座を実施。受講生15名のうち女性10名 合計受講生190名のうち女性124名	①達成(満足) ②達成(満足)	①子育て支援課 ②生涯学習推進課
49 ③地域の各種団体における女性の役職者登用の促進	○地域の各種団体において構成が男女いずれかに偏ることなく、また役員等に女性の登用を働きかける	健康くまとり探検隊役員 全会員数24名(男性15名、女性13名)、女性割合46.4% 役員8名(男性6名、女性2名)、女性割合25.0% くまとりタピオ元気体操ひろめ隊役員 全会員数13名(男性2名、女性11名)、女性割合84.6% 役員6名(男性2名、女性6名)、女性割合75.0% 熊取町食生活改善推進協議会 全会員数24名(すべて女性)、女性割合100% 役員9名(すべて女性)、女性割合100%	達成(満足)	健康・いきいき高齢課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】

施策の方向(2)男女の心と身体の健康づくり

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
50	①母性機能について男女の理解を深めるための啓発や情報の提供	○妊娠や出産に関わる機能の重要性について、男女双方の理解を深めるよう啓発をおこなう	母子手帳交付時に、マタニティマークのシールとチェーンホルダー、父子健康手帳を配布し、啓発に努めた。	達成(満足)	子育て支援課
51	①母性機能について男女の理解を深めるための啓発や情報の提供	○女性特有の健康づくりについての情報提供や相談体制の充実を図る	地域への出前講座、健康相談 ・地域からの要望により、地域におけるサロンや集まりなどの活動と連携を深め、要望に応じた健康教室を実施(令和4年度は、ファミリーサポート事業内講師)	概ね達成(満足)	健康・いきいき高齢課
52	②生涯を通じた男女の健康事業の推進	○男女が積極的に健(検)診を受けたり、健康づくりを実践できるよう啓発や情報提供をおこなう	地域への出前講座、健康相談 ・地域からの要望により、地域におけるサロンや集まりなどの活動と連携を深め、要望に応じた健康教室を実施 令和4年6月20日(月) 美熊台福祉委員会 フレイル予防出前講座 令和4年11月29日(火) 自主グループふれあい元気21 フレイル予防出前講座	達成(満足)	健康・いきいき高齢課
53	②生涯を通じた男女の健康事業の推進	○男女が手軽に健(検)診を受診できるよう場所、時間帯などに配慮する	・「祝日レディース・セット検診」(乳がん・子宮頸がん・胃がん・大腸がん・骨粗しょう症)を実施し、受診者の利便性に配慮した。	達成(満足)	健康・いきいき高齢課
54	②生涯を通じた男女の健康事業の推進	○地域における活動と連携を深め、出前型健康教室、健康相談を実施する	地域への出前講座、健康相談 ・地区通いの場「タピオステーション」からの要望に応じた健康教室・相談を実施 令和4年度 保健師 194回、管理栄養士 42回 実施	達成(満足)	健康・いきいき高齢課
55	②生涯を通じた男女の健康事業の推進	○地域健康づくりのリーダー育成のため、健康教室等からの自主組織の育成を進める	健康くまどり探検隊については、ウォーキング等の開催、食生活改善推進協議会については、料理教室等の開催、また、くまどりタピオ元気体操ひろめ隊については、体操教室を開催するとともに、びんぴん元気だよりを年1回発行し、6月号広報と同時に全戸配布を実施するなど、健康まちづくりの推進を3団体と協働ですすめた。	達成(満足)	健康・いきいき高齢課
56	②生涯を通じた男女の健康事業の推進	○保健所等と連携を図り、思春期の摂食障害や妊娠・出産期の情緒不安定、中高年期のうつ病などで悩む男女の相談に応じる体制を整える	妊娠・出産から育児期にあたる母親からの相談が増えていることから、4ヵ月までの乳児のいる家庭に訪問するこんにちは赤ちゃん訪問時に産後うつアンケートを実施し必要に応じて継続してフォローを行った。また、医療機関と要養育支援情報提供票を用い、連携を進める。また、その他の相談においても、相談内容や状況に応じ、必要に応じ保健所等との連携を図った。	達成(満足)	子育て支援課
57	③妊娠、出産期の母子保健事業への男性の参加推進	○母子健康手帳や父子手帳に育児の手引きを掲載して男性の育児参加を進める	母子手帳交付時に、父子健康手帳を配布。 プレママ教室を父親参加につながるよう、盆や休日開催とし、沐浴体験を取り入れ実施した。	達成(満足)	子育て支援課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】

施策の方向(3)就労における女性活躍の推進

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
58	①就労における啓発等	○家庭や職場において、女性の就労について理解を深めるための情報、学習機会を提供する	・ふれあいセンター1階の男女共同参画社会コーナーにてドーンセンター主催のセミナー等の情報発信をおこなった。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
59	①就労における啓発等	○各種制度等の周知を図り、労働者としての権利について認識できるよう情報提供する	非正規女性労働者に対し、労働者の権利を認識できるための情報を引き続きホームページでおこなった。	達成(満足)	産業振興課
60	②多様な働き方に対応できる仕組みづくり	○女性が就職や再就職、転職を考えた時、適切な選択ができるよう情報の提供、相談機能の充実を図る	ハローワーク求人情報の速報収集及び提供をおこない、地域就労支援事業に係る就労支援コーディネーターによる就労相談(毎週月・水曜日午後1時～5時)を実施した。女性の就労に関する情報の啓発を引き続きホームページでおこなった。	達成(満足)	産業振興課
61	③女性活躍推進のための取組	○事業主等に向けて、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を働きかける	計画の策定にかかる働きかけについて商工会等に協力を求めた。	概ね達成(満足)	産業振興課
62	③女性活躍推進のための取組	○事業主等に向けて、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を働きかける	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会ニュース(No.56、2021年1月発行分)において、一般事業主行動計画に関する記事「男女がともに働きやすい企業をめざして」を掲載し、それ以降掲載なし。	未達成(不満足)	人権・女性活躍推進課
63	③女性活躍推進のための取組	○女性の職業生活における活躍の推進について、啓発活動をおこない、情報の収集、整理及び提供をおこなう	非雇用女性労働者に対する啓発等について商工会女性部・JA大阪泉州女性会熊取支部に協力を求めた。	概ね達成(満足)	産業振興課
64	③女性活躍推進のための取組	○女性の職業生活における活躍の推進について、啓発活動をおこない、情報の収集、整理及び提供をおこなう	OSAKA女性活躍推進月間において、町広報誌(9月号)において周知を行うとともに、図書館との連携による関連図書展示など女性活躍推進に関する啓発を行った。男女共同参画講演会、講座、ふれあい映画会等を通じ、女性の就業生活における活躍の推進について啓発を行った。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課

施策の方向(3)就労における女性活躍の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
65 ④事業所における女性活躍の促進	○男女の労働者が仕事と家庭が両立できるよう、職場での環境づくりの必要性を事業所等に啓発する	府からのチラシを商工会窓口において配架した。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
66 ④事業所における女性活躍の促進	○セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、いわゆる、マタニティ・ハラスメント等のあらゆるハラスメント防止について啓発をおこない、また、学習の機会を提供する	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会総会後における前期研修会において「元気な職場づくりのためのメンタルヘルス」と題して学習機会の提供を行った。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
67 ④事業所における女性活躍の促進	○事業所等に対して、女性の雇用促進、再雇用制度の普及などを促す	事業所に対し女性の雇用促進等に関する情報を引き続きホームページでおこなった。	達成(満足)	産業振興課
68 ④事業所における女性活躍の促進	○女性の雇用にあたっては、男女雇用機会均等法を遵守した採用がおこなわれるよう、事業主に対し啓発をおこなう	男女雇用機会均等法にかかる情報の啓発をホームページでおこなった。	達成(満足)	産業振興課
69 ④事業所における女性活躍の促進	○女性の雇用にあたっては、男女雇用機会均等法を遵守した採用がおこなわれるよう、事業主に対し啓発をおこなう	6月号広報に「就職差別撤廃月間」の記事を掲載し、周知をおこない、泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会ニュース(No.59)においても、就職差別撤廃月間に関する記事「働くのは私！私自身を見てください」を掲載した。また、月間中は、総合案内窓口掲示板において、啓発ポスターおよび啓発ティッシュを配置し、周知に努めた。	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
70 ④事業所における女性活躍の促進	○事業所等に対し、パートタイム労働法等について周知をおこなう	事業所に対し、パートタイム労働法等に関する情報を引き続きホームページでおこなった。	概ね達成(満足)	産業振興課
71 ④事業所における女性活躍の促進	○事業所における、経営や運営等の方針決定過程への女性の参画拡大にむけて、事業者への働きかけや啓発をおこなう	町HPにて、「女性活躍推進法の改正」記事を掲載し、女性の参画拡大に向けた企業の取組等について周知をおこなった。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課

施策の方向(3)就労における女性活躍の推進

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
72	④事業所における女性活躍の促進	○事業所における、経営や運営等の方針決定過程への女性の参画拡大にむけて、事業者への働きかけや啓発をおこなう	事業者への啓発をホームページにておこなった。	達成(満足)	産業振興課
73	⑤町役場における女性活躍の職場づくり	○女性職員の管理職への積極的登用を図る	女性管理職を積極的に登用した。	達成(満足)	人事課
74	⑤町役場における女性活躍の職場づくり	○女性管理職の登用を促進するため、職務と研修を通じて積極的に人材を育成する	マッセOSAKAで開催される研修(多様性を活かした職場づくり研修、女性職員のためのキャリアデザイン研修)について、職員へ情報提供をおこなった。	概ね達成(満足)	人事課
75	⑤町役場における女性活躍の職場づくり	○特定事業主行動計画を推進する	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況を公表するとともに、その推進について具体的な取り組みの実施に向け、継続して検討をおこなった。	達成(満足)	人事課
76	⑤町役場における女性活躍の職場づくり	○男性職員が育児休暇や介護休暇を取得しやすい環境を整備するなど、男女職員が対等な立場で働けるモデル職場となるよう労働環境の整備に努める	育児・介護休業制度については、基本的に国どおりの法整備を実施し、運用をおこなった。	概ね達成(満足)	人事課
77	⑤町役場における女性活躍の職場づくり	○セクシャル・ハラスメント防止のために研修などをおこなう	4年度においては、町主催のハラスメントに関する研修を実施できなかった。マッセOSAKAで開催される研修(ハラスメント防止研修)について、職員へ情報提供をおこなった。	概ね達成(満足)	人事課

施策の方向(3)就労における女性活躍の推進

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
78 ⑥女性の新しい仕事創造のための支援	○個人としての能力を活かすために、起業に取り組む女性に情報提供する	女性の起業に関する情報や起業を支援する制度等の情報提供を引き続きホームページでおこなった。	概ね達成(満足)	産業振興課

※各数値目標について

項目	実績	目標数値 令和元年度 (令和14年度)	担当課
町の育児休業を取得する男性職員の割合	75.0% (令和4年度)	13%以上 (80%)	人事課
町の男性職員の配偶者出産休暇取得率	75.0% (令和4年度)	80%以上 (80%)	
町の管理的地位にある職員に占める女性割合	24.1% (令和5年4月1日時点)	20%以上 (40%)	

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】 施策の方向(4)仕事と家庭の両立支援

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
79 ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発をおこない、関係法制度の周知をおこなう	・町ホームページや広報誌において関係記事を掲載し情報の周知に努めた。(「ワーク・ライフ・バランス～イクメン宣言をしよう!」) ・男性料理教室「おとう飯」の事業の様子などについて、男女共同参画情報誌や町HP、内閣府HPに掲載した。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
80 ②保育サービスの充実	○男女の就労形態や家族形態の変化や多様化に対応できるよう、保育所や認定こども園、学童保育所の保育サービスの充実を図る	男女の就労形態や家族形態の変化や多様化に対応できるよう、保育所や認定こども園、学童保育所の保育サービスの充実を図った。 特に令和4年4月からは町立西保育園を「西保育園」として民営化し午後8時までの延長保育や一時預かりの実施など拡充を図った。	概ね達成(満足)	保育課
81 ③地域における子育て支援システムの充実	○保育所や認定こども園を中心に、園庭開放や子育て教室を実施するなど、地域の子育て支援事業の充実を図る	地域に根ざした子育て支援の拠点となる保育所づくりとして、保育所や認定こども園を中心に、園庭開放や子育て教室を実施した。	達成(満足)	保育課
82 ③地域における子育て支援システムの充実	○保育所や認定こども園を中心に、園庭開放や子育て教室を実施するなど、地域の子育て支援事業の充実を図る	・親学習の教室やプログラムの開催。 ・「すこやか」、「おやこ教室」の開催。 ・つどいの広場事業の実施(2か所)。 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施。 ・ホームスタート事業の実施。 ・産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業の実施。 ・「赤ちゃんの駅」事業の実施。	達成(満足)	子育て支援課
83 ③地域における子育て支援システムの充実	○児童虐待を防止する体制を強化する	・本町各部署をはじめ、岸和田子ども家庭センター、泉佐野保健所、泉佐野警察署、など関係機関で組織している要保護児童地域対策協議会において、事案に応じ、協議会の各関係機関が連携し、見守り、援助をおこなうことにより虐待防止に努めた。	概ね達成(満足)	子育て支援課
84 ③地域における子育て支援システムの充実	○子育てネットワークの活性化を図る	・子育てサークルの相談・支援の実施(施設使用料の減免など) ・豊かな子どもの育ちネットワークの実施(新型コロナウイルスの影響により中止)	概ね達成(満足)	子育て支援課
85 ③地域における子育て支援システムの充実	○子育てネットワークの活性化を図る	4ヶ月児検診時にブックスタート事業を実施し、そのフォローアップとして乳幼児と保護者向けの「あかちゃんの時間」「親子でリトミック」等の行事を開催した。	概ね達成(満足)	図書館

施策の方向(4)仕事と家庭の両立支援

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
86	③地域における子育て支援システムの充実	○育児相談を充実するとともに、育児に関する情報提供を進める	・すくすく相談を実施。内容は身体計測、健康相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談など。 ・子育て教室や園庭開放における育児相談や情報提供を実施。 ・発達相談など専門相談の実施。	達成(満足)	子育て支援課
87	③地域における子育て支援システムの充実	○育児相談を充実するとともに、育児に関する情報提供を進める	子育て支援担当として保育士再任用職員を配置し、豊富な経験から相談に対してのアドバイスや遊び方の指導などをおこなった。	達成(満足)	保育課
88	④介護に係る支援システムの充実	○育児相談を充実するとともに、育児に関する情報提供を進める	家族介護者支援事業として社会福祉協議会に委託し、介護教室を実施した。また、家族介護者交流事業として介護者のリフレッシュを目的に家族交流を図るウォーキング事業を行った。	達成(満足)	介護保険課
89	④介護に係る支援システムの充実	○男女が共同して介護を担い、社会全体で介護を支え合うことを啓発する	社会全体で介護を支えることは介護保険制度の目的であり、広報やちらしで啓発をおこなった。	達成(満足)	介護保険課
90	④介護に係る支援システムの充実	○男女の高齢者が地域で安心して生活できるよう介護保険制度の充実を図る	第8期の高齢者保健福祉計画(いきいきまとり高齢者計画2021) ・高齢者が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりを基本理念に、介護予防・自立支援の推進、介護予防・生活支援サービス事業の充実、認知症に対する理解の促進と支援体制の構築を行った。 ・第9期計画の策定に向け、高齢者へ介護予防・日常生活圏域に係るニーズ調査を実施し、課題の抽出に取り組んだ。	概ね達成(満足)	介護保険課
91	④介護に係る支援システムの充実	○高齢者虐待の防止に関する啓発に努める	高齢者に対する虐待防止のために認知症サポーター養成講座や広報などでの啓発をおこなった。	概ね達成(満足)	介護保険課
92	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○ひとり親家庭や障がい児、高齢者のいる家庭等、多様な形態の家族がそれぞれ抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報の提供に努める	・高齢者福祉サービス・緊急通報装置の貸与(171件)、老人日常生活用具の給付(2件)・貸与(4件)など在宅高齢者のそれぞれが抱えるニーズにあった自立支援サービスを実施。 ・国及び府の指針等を基本に策定した第8期高齢者保健福祉計画を基に事業の推進に取り組んだ。	達成(満足)	健康・いきいき高齢課

施策の方向(4)仕事と家庭の両立支援

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
93	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○ひとり親家庭や障がい児、高齢者のいる家庭等、多様な形態の家族がそれぞれ抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報の提供に努める	第8期の高齢者保健福祉計画(いきいきまとり高齢者計画2021)を推進。	概ね達成(満足)	介護保険課
94	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○ひとり親家庭や障がい児、高齢者のいる家庭等、多様な形態の家族がそれぞれ抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報の提供に努める	障害者総合支援法、児童福祉法の円滑な推進 障がい者(児)の自立支援、社会参加、家族負担軽減の視点から、対象者のニーズに沿った障がい福祉サービスの提供を行った。	概ね達成(満足)	障がい福祉課
95	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○ひとり親家庭や障がい児、高齢者のいる家庭等、多様な形態の家族がそれぞれ抱えるニーズにあった自立支援体制の充実と情報の提供に努める	・妊娠届、出生届、乳幼児健診などの機会を活用して、発達や育児不安のある家庭などを把握して、家庭訪問や電話相談、面接をおこない、必要に応じて関係機関と連携しながら社会資源を紹介。	概ね達成(満足)	子育て支援課
96	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○地域における多様な家族形態に対する理解の浸透を図る	障害者総合支援法、児童福祉法の円滑な推進 障がい者(児)の自立支援、社会参加、家族負担軽減の視点から、対象者のニーズに沿った障がい福祉サービスの提供をおこなった。	概ね達成(満足)	障がい福祉課
97	⑤自治会等との連携のもと多様な家族形態に応じた自立支援の推進	○地域における多様な家族形態に対する理解の浸透を図る	コロナ禍により、校区・地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動の件数が減少していたが、ウィズコロナへ移行したこともあり、当初の見込み以上のサロン活動や世代間交流事業等が各校区・地区にて再開された。 コロナの影響はまだあるが、地域における交流活動等が再開されはじめ、多様な家族形態に対する理解の浸透に努めることができた。	未達成(不満足)	生活福祉課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向2 あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向(3)(4))】

施策の方向(5)地域社会における男女共同参画の推進

	具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
98	①地域活動への女性参画を推進するための環境づくり	○地域に根ざしたさまざまな活動に女性の参加を促し、男女がともに地域活動に積極的に参加できるよう企業等の事業主の理解を求める	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会ニュース(No.56、2021年1月発行分)において、一般事業主行動計画に関する記事「男女がともに働きやすい企業をめざして」を掲載し、それ以降掲載なし。	未達成(不満足)	人権・女性活躍推進課
99	①地域活動への女性参画を推進するための環境づくり	○男女が親子連れでさまざまな活動に参加できるように、講演会等において一時保育の実施に努める	・男女共同参画講演会、女性のための法律相談の開催時にて、一時保育の受入れを案内。(申込は0件)	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
100	①地域活動への女性参画を推進するための環境づくり	○男女が親子連れでさまざまな活動に参加できるように、講演会等において一時保育の実施に努める	・くまちゃん教室、にっこり教室において、保育士を配置して適宜対応。 ・子どもの権利に関する講演会で、一時預かり保育を実施。	概ね達成(満足)	子育て支援課
101	①地域活動への女性参画を推進するための環境づくり	○男女が親子連れでさまざまな活動に参加できるように、講演会等において一時保育の実施に努める	生涯学習推進課及び公民館で実施している講座で、一時預かり保育を実施した。 親学習講演会(1回)、親学習講座(2回)	達成(満足)	生涯学習推進課
102	②地域活動におけるリーダーの育成	○地域活動における女性リーダーの育成を支援する	各種団体の役員が会員となっている人権協会会員等に男女共同参画講演会の案内をはじめとしたお知らせをおこなった。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向3 DVなどのあらゆる暴力をなくすための仕組みづくり【熊取町DV防止基本計画】

施策の方向(1)女性に対するあらゆる形態の暴力と人権侵害を許さない環境の整備と啓発

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課
103 ①暴力と人権侵害を許さない意識づくり	○DVなどの女性に対する暴力は犯罪であり、また、子どもの成長過程で大きく影響を与える可能性がある。特に、子どもにとっては心理的虐待であるとの認識から、こうした暴力は人権侵害であり、絶対に許さないという社会的気運の醸成を図るための学習機会、情報提供や啓発に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ・ホームページ:「知っていますか?デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けていると思ったら」 ・6月号広報誌:「男女共同参画週間」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中啓発(11月12日～25日) ・庁舎前にのぼりを設置するほか、内閣府作成の啓発ポスターを掲示するなど、意識啓発をおこなった。 ・法務局の全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(11月18日～24日)にあわせ男女共同参画情報誌へ記事を掲載し、相談窓口の周知をおこなった。 ・町内公共施設の女子トイレや手洗い場にDV相談カード、パープルリボンを設置し、相談窓口の周知に努めた。 ・図書館と連携し、DVに関連した書籍の特設コーナーを設置いただくとともに、パープルリボンをあしらったツリーを展示し、意識啓発に努めた。 ・DV相談があった場合は相談の中で意識啓発をおこなった。また、子どものいる家庭については子育て支援課と連携を取りながら子どもの人権に配慮した相談体制づくりに努めた。 ・成人式で大阪府発行のDVに関するリーフレット配布し、若年層への啓発に努めた。 	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
104 ②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	○ストーカー規制法、DV防止法、リベンジポルノ防止法等の周知を図り、学習の機会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにデートDV、DV(ドメスティックバイオレンス)、ストーカー規制法について掲載するとともに、広報誌に関係記事を掲載し、意識啓発をおこなった。 ・4月号広報誌「若年層の性暴力」 ・DV相談があった場合は相談の中で被害者に意識啓発をおこなった。 	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課

105	②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	○DVやデートDV等についての啓発、学習機会を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ホームページ:「知っていますか?デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けていると思ったら」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中啓発(11月12日~25日) 庁舎前にのぼりを設置するほか、内閣府作成の啓発ポスターを掲示するなど、意識啓発をおこなった。 法務局の全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(11月18日~24日)にあわせ男女共同参画情報誌へ記事を掲載し、相談窓口の周知をおこなった。 町内公共施設の女子トイレや手洗い場にDV相談カード、パープルリボンを設置し、相談窓口の周知に努めた。 図書館と連携し、DVに関連した書籍の特設コーナーを設置いただくとともに、パープルリボンをあしらったツリーを展示し、意識啓発に努めた。 	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
106	②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	○セクシャル・ハラスメントについての啓発や学習機会を提供する	町HPにおいて、セクハラを含む人権相談をおこなっている旨、記事を掲載したほか、専門相談窓口として、大阪労働局のHPの相談窓口の掲載もおこなった。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
107	②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	○高齢者、障がい者、児童等への暴力を許さない啓発や学習機会を提供する	啓発DVDの貸出リストを町HPに掲載し、一般団体の方々等が、さまざまな人権課題を学ぶきっかけ作りに努めた。 ホームページに「障害者差別解消法について」、8月号「子どもの人権を守ろう」、3月号「高齢者の人権を守ろう」を掲載し周知に努めた。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
108	②暴力の実態について理解を深めるための啓発・学習機会の提供	○多様化する暴力に対して啓発や学習機会を提供する (デートDV、性犯罪、売買春、人身取引など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙や情報誌に関係記事を掲載し意識啓発をおこなった。 ホームページ:「知っていますか?デートDV」、「ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けていると思ったら」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中啓発(11月12日~25日) 庁舎前にのぼりを設置するほか、内閣府作成の啓発ポスターを掲示するなど、意識啓発をおこなった。 法務局の全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(11月18日~24日)にあわせ男女共同参画情報誌へ記事を掲載し、相談窓口の周知をおこなった。 町内公共施設の女子トイレや手洗い場にDV相談カード、パープルリボンを設置し、相談窓口の周知に努めた。 図書館と連携し、DVに関連した書籍の特設コーナーを設置いただくとともに、パープルリボンをあしらったツリーを展示し、意識啓発に努めた。 ・1月号広報「あなたの彼や彼女のその言動、デートDVかも?」掲載 	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課

熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況(計画期間:平成25年度～令和4年度)

基本的方向3 DVなどのあらゆる暴力をなくすための仕組みづくり【熊取町DV防止基本計画】

施策の方向(2)DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者への支援

具体的施策	施策の内容	令和4年度取組実績	評価	担当課	
109	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○ODV、セクシャル・ハラスメント、ストーカー被害について、電話相談を含めた相談窓口を設置し、対応を図る	毎月実施している(第1～4木曜日)人権相談において、女性相談員・女性人権擁護委員を配置し、女性が相談しやすい環境を設けた。また、第1木曜日を女性限定の相談日とした。また、子育て支援課とも連携をとりながら子どもの人権にも配慮した相談体制を整えた。 国際ソロプチミスト大阪-りんくうの寄付により3市3町の共催で実施している女性の抱える問題に詳しい女性弁護士による「女性のための法律相談」を熊取町・泉佐野市・泉南市で実施。(当町では、10月5日に実施し、相談者数は6名)	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
110	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○被害を受けた女性が安心できる相談や安全に配慮した保護ができる体制を確保する	・毎月実施している人権相談において、第1・3・4木曜日は熊取町人権協会の女性相談員を配置しているほか、第1木曜日は女性限定の相談日としているなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。 ・相談内容及び本人の状況により、必要に応じて本町関係部署や大阪府女性相談センター等関係機関へ連絡・連携をおこなった。 ・民間シェルターと契約を結び、緊急時等、大阪府の契約施設に入所するまでの間の相談者の安全確保を図った。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
111	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○ODVのある家庭に育つ子どもの把握とケアに努める	相談等においてDVのある家庭で育つ子どもの把握に努め、把握した際には子育て支援課に繋ぐなど、適切に対応した。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
112	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○ODVのある家庭に育つ子どもの把握とケアに努める	DVケースについても要保護児童対策地域協議会にて進行管理し、スーパーバイザー設置および関係機関連携のもと援助し、子どもの安全と最善の利益に繋がるよう努めた。	概ね達成(満足)	子育て支援課
113	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○ODVのある家庭に育つ子どもの把握とケアに努める	(学校教育課)随時実施している子ども・家庭相談と、要保護児童地域対策協議会のネットワークの連携の中で、迅速・丁寧に相談に応じるよう努めた。	概ね達成(満足)	学校教育課
114	①暴力と人権侵害に苦しむ被害者への支援	○相談員が適切に対応をおこなえるよう、研修機会の充実を図る	大阪府人権協会が実施している、大阪府人権総合講座研修に参加。 ・「ひきこもりの方への相談支援」「LGBT／性的マイノリティと人権」	達成(満足)	人権・女性活躍推進課
115	②関係機関との連携	○警察、病院、福祉、学校等関係機関との連携、連絡体制を強化する	子育て支援課など庁内関係課及び岸和田子ども家庭センターDV担当や、大阪府女性相談センターなどの相談機関と連絡調整に努めた。	概ね達成(満足)	人権・女性活躍推進課
116	②関係機関との連携	○警察、病院、福祉、学校等関係機関との連携、連絡体制を強化する	庁内関係課との連携調整をはじめ、警察、岸和田子ども家庭センターとネットワークを行いながら連絡体制を密に図るよう努めた。	達成(満足)	子育て支援課